

# とかしき



Congratulations!

## もくじ

### ★今月の主な内容

- ◎船舶の運航に関するお知らせ
- ◎離島カードの更新の案内について
- ◎一般ゴミの出し方について
- ◎狂犬病予防注射について
- ◎地域おこし協力隊通信について
- ◎草木の管理について
- ◎渡嘉敷港の利用方法について
- ★その他、各課からのお知らせ

## 渡嘉敷村の人口・世帯数

令和7年1月31日現在

令和	6年12月末	7年1月末	比較
世帯数	415	411	-4
渡嘉敷	443	442	-1
阿波連	220	219	-1
前島	2	2	0
計	665	663	-2

# 「フェリーとかしき」 代船運航に伴う **運休** について

平素より、「フェリーとかしき」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当船は下記の期間、「フェリーざまみ3」のドック入りに伴う座間味村への代船運航のため、**運休** となりますのでお知らせ致します。

利用者及び、地域住民の皆様へは、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

記

令和7年4月 7日（月）

令和7年4月14日（月）

令和7年4月21日（月）



渡嘉敷村船舶課

# 船舶課よりお知らせです♪

## 引っ越しシーズン到来 コンテナ貸し切り 予約できます！！



- ・管理上の観点から、鍵（南京錠）は予約者様をご準備し、ご自身で管理願います。
- ・貨物航送運賃は4,000円/1基
- ・中身につきましては航送後、当日での引取をお願い致します。
- ・コンテナには限りがありますので、事前にご予約をお願いします。  
ご予約は、下記連絡先へご連絡ください。



渡嘉敷村船舶課那覇連絡事務所

098-868-7541

# 離島住民割引運賃カードの更新について

船舶チケット購入時に提示している離島住民割引運賃カードは、**有効期限内**に更新をお願いします！

- 離島住民割引運賃カードの有効期限は**3年**です。
- 有効期限前に、民生課にて更新手続きをお願いします。

※更新手数料は400円です。

※写真は役場で撮影します。  
(役場で撮影できない方は写真データをご持参ください。)

※有効期限の2カ月前から更新できます。



## お子様が引き続き在学する場合の離島住民割引カードの申請について

お子様が学校教育法に定める学校に在学し、父母のいずれかが渡嘉敷村に住所を有し居住している場合は、離島住民割引カードの申請ができます。本島からの往復乗船券が購入できます。

※発行には申請が必要です！※  
使用を希望される場合は必ず申請して下さい。

例：高校生から大学生、大学生から大学院生など



## ～ 注 意 事 項 ～

更新手続きを行わない場合の船舶運賃は、『通常料金』となります。有効期限が切れたままのカードは、船舶窓口にて回収されます。

離島住民割引運賃カードの発行は、原則、**当日発行は行っておりません。**後日のお渡しとなりますので、お早めに更新手続きをお願いします。



担当課：民生課 介護保険係・福祉係  
TEL：987-2322

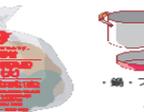
# 一般ごみ等の出し方について

令和7年4月より、ダンボール・新聞紙・雑誌等の『資源ごみ』の出す日を、可燃ごみ収集日の午後から『**火曜日**』に変更いたします。住民の皆様のご理解、ご協力よろしく申し上げます。また改訂した「渡嘉敷村ゴミの正しい分け方・出し方」のチラシを配布いたしますので、ご確認のうえ正しく分け、出して下さるようご協力をお願いします。

渡嘉敷村

## 渡嘉敷村ゴミの正しい分け方・出し方

朝8時30分までには出してください！！ クリーンセンター営業時間 問い合わせ：098-987-3610  
平日8:30~17:15 土曜8:30~12:00

月・金曜日	もやしごみ	 <p>・生ゴミ *よく水切りをする</p>	<p>生ごみ</p>  <p>プラスチック類 ・廃プラスチック類 ・ペットボトルのラベル *マヨネーズなどの付いた物 このマークがついているものは分別して出す！！</p>	<p>ゴム・草製品</p>  <p>・靴パック ・CD ・テープ類</p>	<p>毛布・廃食油</p>  <p>・枕 ・敷物 ・毛布 ・廃食油</p>	<p>その他</p>  <p>・枝・木材 *50cmまでのもの ・雑草 *種類ごとにひもでしばってください 指定ゴミ袋には入れなくてもいいです</p>
火曜日	資源ごみ	<p>布・古着類</p>  <p>新聞紙・チラシ</p>  <p>紙パック</p>  <p>雑がみ・本類</p>  <p>ダンボール</p>  <p>注意 *資源物でない紙類ももやしごみ *ビニールシート類、紙コップなどのついで品は *防水紙類 *カーボン紙、シカーボン紙、油紙、写真感紙類（ファックス用紙）</p>	<p>継続持込ごみ (月・土)</p>  <p>積載量 粗大トラック 1台 1トントラック 1台 2トントラック 1台</p>			
水曜日	もやしごみ	<p>どうめい袋 (種類に分ける)</p>  <p>アルミ / スチール缶・ペットボトル・ビンなど</p>  <p>ペットボトル *ラベルを剥がす。</p>  <p>ペットボトル *ラベルを剥がす。</p>  <p>ペットボトル *ラベルを剥がす。</p>  <p>ペットボトル *ラベルを剥がす。</p>	<p>粗大ごみ処理券 (300円) が必要です</p>  <p>粗大ごみ処理券 (600円) が必要です</p> 			
水曜日	粗大ごみ	<p>電子レンジ</p>  <p>・1人用イス</p>  <p>・ガスコンロ</p>  <p>その他 ・ベビーカー・三輪車・じゅうたん・布団・毛布・アイロン台 ・電子レンジ・ベビーベッド・ベビーバス・体重計・こたつなど</p>	<p>その他</p>  <p>・サイドボード・下駄箱・学習机・コピー機 (トナー式)・戸棚 ・ベッド (本体)・マットレス (スプリング入り)・雨戸 (アルミ木製)・燃料タンク (80リットルまで)・物干し竿・ブラインド ・ドラム缶 (1個)・自転車など</p>			
月・土 (持込)	有料ごみ	<p>バイク (50cc 未満)</p>  <p>・バッテリー (大きさによって異なります)</p>  <p>・タイヤ (サイズによって異なります)</p>  <p>その他 ・ホイール・ボートの台車・石油給湯器・建築廃木材</p>	<p>注意 出すものにより金額が違いますので、下記まで問い合わせをお願いします。</p>			
月・土 (持込)	リサイクル家電	<p>エアコン</p>  <p>テレビ</p>  <p>冷蔵庫</p>  <p>洗濯機</p>  <p>!!リサイクル家電は郵便局での支払いになります!! *サイズ・メーカーにより料金が異なります</p>	<p>災害ごみ</p>  <p>大きな被害が発生した台風の場合などに放逐等でお知らせします。指定期間中の処理料金は無料となります。</p>			

\*村で収集しないごみ=産業廃棄物・感染症医療廃棄物・消火器・化学薬品類・廃油・FRP ボート他・貝殻類

0 (ゼロ) のつく日 (村民清掃活動日) の、翌平日が収集日になります!!

混ぜればゴミ、分ければ資源。協力お願い致します。

問合せ先...

**\*チラシは役場窓口にあります!**

民生課・987-2322

クリーンセンター・987-3610



渡嘉敷村長



# 可燃ごみ受け入れ表明式の報告について



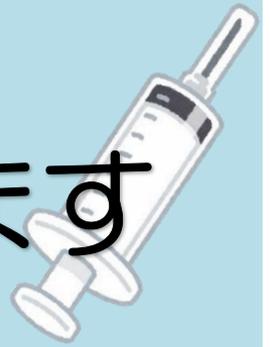
本村では、かねてより計画しておりました可燃ごみの沖縄本島への搬出につきまして、各関係機関の協力のもと令和7年1月30日に那覇・南風原クリーンセンターにて「渡嘉敷村の可燃ごみ受け入れについて表明式」を行ってきました。

那覇市、南風原町へ受け入れの要請をし、両市町の承諾のもと実施となりました。令和7年2月より那覇・南風原クリーンセンターへ搬出をしております。搬出方法は、本島事業所のパッカー車を委託し本村にて可燃ごみを積み替えて、沖縄本島へ搬出いたします。これにより、今後の渡嘉敷村クリーンセンター施設の基幹改良に係る多額な費用を抑えられ、本村の財政状況の負担軽減にもつながると考えております。

住民の皆様には、ごみ分別の徹底、ごみの排出抑制にご理解、ご協力をよろしく申し上げます。

令和7年3月 民生課長 新垣  
クリーンセンター 阿部

# 「狂犬病予防」の 集合予防接種を行います



※狂犬病の予防接種は飼い主の義務です

令和7年4月25日(金)

阿波連生活館 13:00~14:00  
中央公民館 14:30~15:30

接種料金 3,400円  
(注射料金2,850円+手数料550円)

## ＜注意事項＞

- 1 生後91日以上である。
- 2 一カ月以内に他のワクチン接種を受けたり、体調に負担がある場合は主治医の獣医師にご相談ください。
- 3 リード、首輪は抜けないように必ずつけてください。
- 4 犬をしっかり制御できる方(犬の力に負けない人)が連れてきてください。
- 5 予防接種後、2~3日は安静にし、交配、シャンプーは避けて下さい。
- 6 糞尿を済ませてきてください。
- 7 糞をした場合は飼い主の責任で持ち帰ってください。
- 8 噛み癖がある、他の犬に攻撃的な犬は必ず口輪の装着をお願いします。
- 9 首輪に鑑札がついているかを確認してください。  
(紛失の場合は再交付申請が必要です。)
- 10 新規登録料は3,000円です。



渡嘉敷村役場民生課  
保健係 987-2322

狂犬病注射  
毎年1回

# 動物の遺棄・虐待は

# 犯罪です。

罰則が強化  
されました。

- 愛護動物を殺傷した場合  
**5年以下の懲役**または  
**500万円以下の罰金**
- 愛護動物を遺棄・虐待した場合  
**1年以下の懲役**または  
**100万円以下の罰金**

●動物の保護及び管理に関する法律

第44条 愛護動物をみだりに殺し、又は傷つけた者は、5年以下の懲役又は500万円以下の罰金に処する。  
2 愛護動物に対し、みだりに、その身体に外傷が生ずるおそれのある暴行を加え、又はそのおそれのある行為をさせること、みだりに、毒物若しくは毒水を与え、虐待し、その養育及び安否を保持することが困難な場所に拘束し、又は飼養状況が著しく悪化を来した状態で愛護動物を飼養し、若しくは飼養することにより、安否を害すること、自己の飼養し、又は飼養する愛護動物であつて疾病にかかり、又は負傷したものの適切な保護を行わないこと、殺せつ物の標識した鳥獣又は他の愛護動物の死体が放置された施設であつて自己の管理するものにおいて飼養し、又は飼養することその他の虐待を行った者は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する。  
3 愛護動物を遺棄した者は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する。

※令和2年6月1日から

那覇警察署

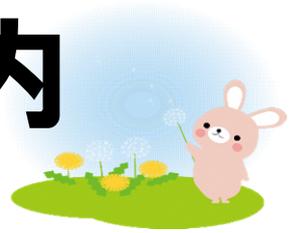
098-836-0110

渡嘉敷村役場

098-987-2322



# 巡回診療のご案内



渡嘉敷診療所にて、眼科の専門医による診療を行います。  
沖縄県と渡嘉敷村、渡嘉敷診療所の協力により、  
離島医療の充実と向上を図る目的で実施される  
「専門医派遣巡回支援事業」です。ぜひ、ご利用ください。

## 眼科診療 3月21日（金）

### 診療時間：13：00～15：00

### 医師：高橋 健一郎 先生



今後も定期的な診療を予定しています。  
沖縄本島へ通院されている方も診療可能です。



受診の際は保険証、もしくはマイナ保険証と**お薬手帳**をお持ち下さい。



☆渡嘉敷診療所

[電話 098-987-2028]

# 認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症の人の「応援者(サポーター)」のことです。  
特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、  
認知症の方や家族を温かい目で見守る人のことです。

渡嘉敷村地域包括支援センターでは、毎年サポーター養成講座を開催しています。

◆1月に渡嘉敷村の中学1年生を対象とした養成講座を行いました♪

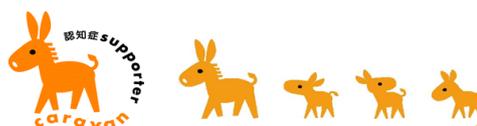


認知症ってどんな病気??  
という所から講義をしました!

職員の寸劇を見て、認知症の人へ  
どう対応したらよいかを  
グループで考え、発表しました!!



寸劇にも参加してくれました。  
流石! 渡嘉敷中学生!!



サポーター養成講座を受講希望の方は、地域包括支援センターまでご連絡下さい(^^)/  
安心して暮らしていける村をみんなで作っていきましょう♪

渡嘉敷村地域包括支援センター ☎ 098-896-4720

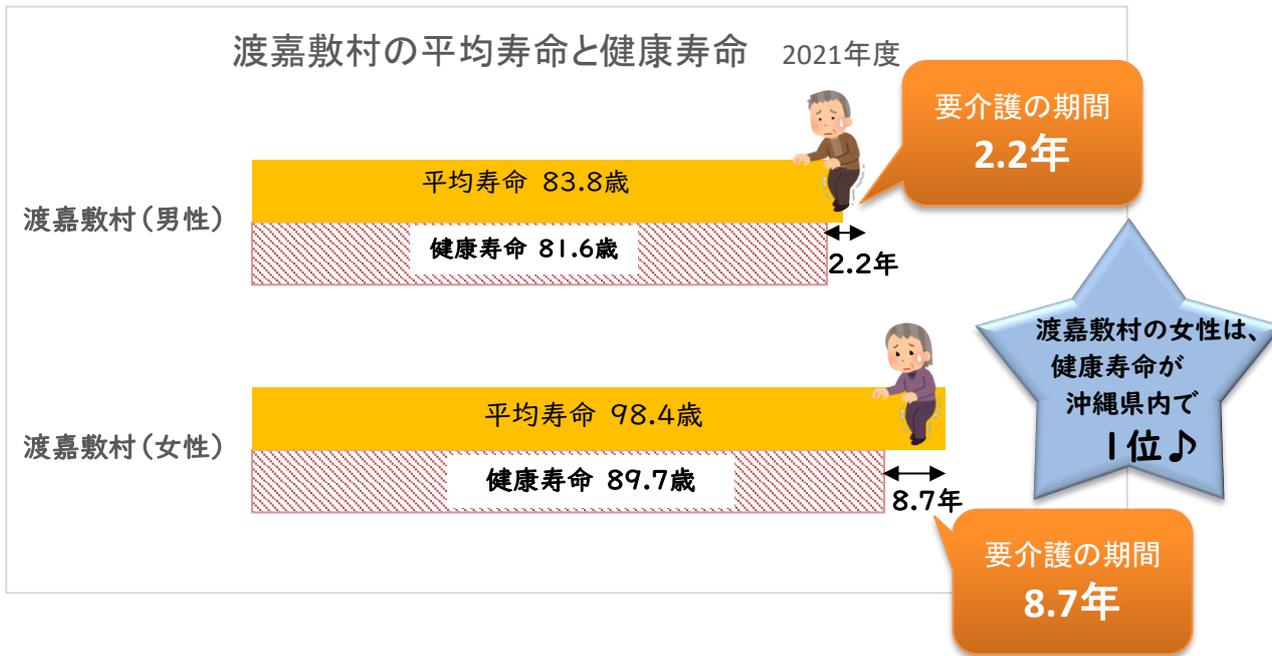


未来のために  
今できる事

## 渡嘉敷村 健康づくり通信



渡嘉敷村の平均寿命と健康寿命の男女別の状況です。健康寿命(人の手を借りずに自立した生活を送れる期間)を伸ばすことが課題になっています。



介護になる要因は、1位認知症、2位脳血管疾患、3位衰弱、骨折です。健康寿命には、「病気」と「老化」が大きく影響し、年齢により健康のポイントが異なります。

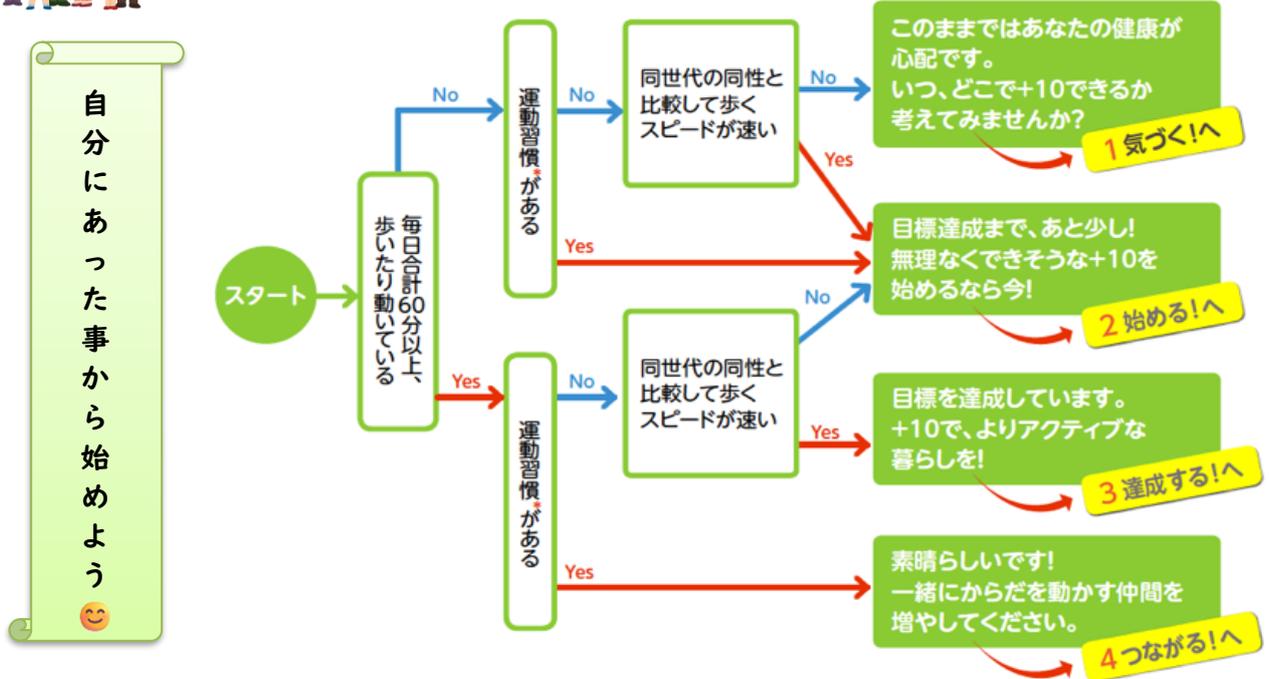
	子ども	成人	高齢者
健康目標	生活習慣の確立	生活習慣病の予防	老化を予防 (心肺機能の維持)
ポイント	早寝早起き朝ごはん	メタボ予防	フレイル(虚弱)予防
食事	孤食せず、3食しっかりと	エネルギー過剰 野菜不足に注意	エネルギー不足に注意 肉魚卵豆類をしっかりと摂る
運動	毎日60分以上 楽しく体を動かす	有酸素運動で脂肪燃焼	筋トレで筋力維持
社会	困り事あればすぐ相談 (家族・友人・先生など)	過労注意 早めのストレス解消	一日一回は外出する

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業  
☎896-4720 担当:民生課 保健師 島袋



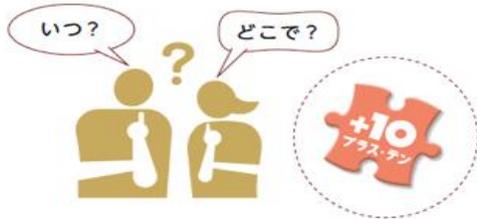
未来のために  
今できる事

# 渡嘉敷村 健康づくり通信



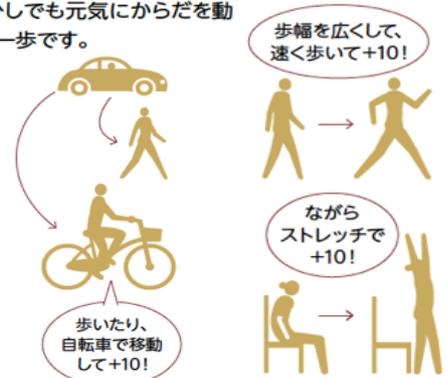
## 1 気づく!

からだを動かす機会や環境は、身の回りにたくさんあります。それが「いつなのか?」「どこなのか?」、ご自身の生活や環境を振り返ってみましょう。



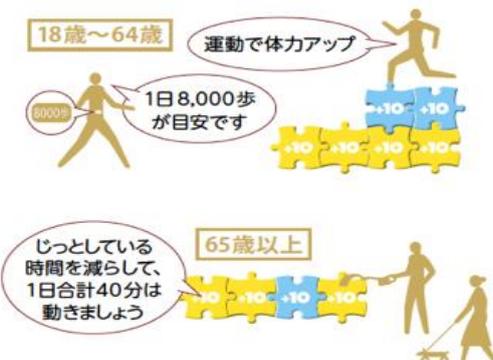
## 2 始める!

今より少しでも長く、少しでも元気にからだを動かすことが健康への第一歩です。  
+10から始めましょう。



## 3 達成する!

目標は、1日合計60分、元気にからだを動かすことです。高齢の方は、1日合計40分が目標です。これらを通じて、体力アップを目指しましょう。



## 4 つながる!

一人でも多くの家族や仲間と+10を共有しましょう。一緒に行くと、楽しさや喜びが一層増します。



# みんなに知ってほしい 飲酒のこと

飲酒は健康だけでなく、様々な影響をおよぼします。  
一人ひとりがアルコールのリスクを理解し、  
どのような影響があるか、自分にあった飲酒量を決め、  
健康に配慮した飲酒を心がけましょう。

## あなたの行動をチェック！

お酒との付き合い方を見直してみよう

重要!!

- **自らの飲酒状況などを把握する**
- あらかじめ量を決めて飲酒する
- 飲酒前、飲酒中に食事をとる
- 飲酒の合間に水を飲む
- 1週間のうち、飲まない日を設ける

以下のような飲酒や飲酒後の行動は避けましょう

- 一時多量飲酒(急いで飲まないようにしましょう)
- 他人への飲酒の強要
- 不安や不眠を解消するための飲酒
- 病気など療養中の飲酒や服薬後の飲酒
- 飲酒中、飲酒後の運動や入浴

## 飲酒チェックツール

飲酒量チェック

アルコールウォッチ

飲酒運転防止



自分が飲んだお酒の種類を選ぶと、簡単に総飲酒量(純アルコール量)とお酒の分解にかかる時間が計測できます。自分の健康を管理するための方法の1つとして、活用してみましょう。



## お酒の影響を受けやすい ③ つの要因とは

1

### 年齢の違いによる影響

高齢者は体内の水分量の減少等で、若い頃と同じ飲酒量でもアルコールの影響が強く現れ、**転倒、骨折、筋肉の減少**の危険性が高まります。

**20歳代の若年者**は脳の発達の途中であり、**健康問題のリスク**が高まる可能性があります。

2

### 性別の違いによる影響

女性は、一般的に男性と比べて体内の水分量が少なく、**分解できるアルコール量も少ない**ため、**アルコールの影響を受けやすい**ことが知られています。

3

### 体質の違いによる影響

体内の分解酵素の働きの強弱などが個人によって大きく異なり、**顔が赤くなったり、動悸や吐き気**を引き起こす可能性があります。

他にも

### 過度な飲酒による影響

#### 長期・大量に飲酒することによる「発症」

- アルコール依存症・生活習慣病・肝疾患
- がん など

#### 飲酒後にトラブルが発生「行動面」

- 高所での作業による事故・怪我や他人とのトラブル
- 火気を伴う器具類の扱いによる事故 など

<飲酒にかかる留意事項> ・ 飲酒運転や20歳未満の飲酒は法律で禁止されています ・ 妊娠中や体質的にお酒を受け付けられない人は飲酒を避けましょう

〈厚生労働省〉

問い合わせ  
保健指導所 098-987-2422

全国のアルコール健康障害に関する

相談窓口▶



お酒と自分の関係を調べる

AUDIT▶



お酒に伴うリスクや知識を知る

飲酒ガイドライン▶



# 引越し手続はマイナポータルで

マイナンバーカードをお持ちの方は  
マイナポータルから転出届・転入予約※を  
オンラインで提出できます



※転入予約は、来庁予定の連絡を転入先自治体へ行う機能のことです

## マイナポータルから引越し手続を行う 3つのメリット

### ① 転出の際の 外出が不要に



オンラインで転出届を提出できるため、原則、市区町村窓口へ行く必要がありません。

### ② いつでも 手続ができる



窓口があいている時間を気にせず、祝日や夜間でも、いつでも手続ができます。

### ③ 転入時の 手続もスムーズに



引越し先の市区町村へ来庁通知や転入時に必要な手続や持ち物が事前に確認できます。

## 引越しの際には、ぜひマイナポータルから 「引越し手続オンラインサービス」をご活用ください

※ご利用には別途マイナポータルアプリのダウンロードが必要です

引越し手続オンラインサービス

検索

[https://myrna.go.jp/html/moving\\_oss.html](https://myrna.go.jp/html/moving_oss.html)



引越し手続オンラインサービスやマイナンバーカード等についてのお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル  
**0120-95-0178**

平日：9時30分から20時00分まで

土日祝：9時30分から17時30分まで(年末年始を除く)

デジタル庁

渡嘉敷村役場 民生課 戸籍係 TEL：098-987-2322 平日：9時から17時まで

# 2025年5月26日 改正戸籍法施行

## 戸籍にフリガナが記載されます

2025年  
5月以降

本籍地の市区町村から  
戸籍に記載される予定の氏名の  
フリガナの通知が届きます

Point

通知されたフリガナをまず確認！

誤っている場合は届出をしてください

マイナポータルでオンライン届出ができます



2026年  
5月以降

通知されたフリガナが  
戸籍に記載されます



正しいフリガナが通知された  
場合は、届出をしなくても、  
戸籍に記載されるから安心!!

【詐欺にご注意ください】

フリガナの届出に手数料はかかりません。  
届出をしなくても罰則はありません。

戸籍制度  
 Mascotキャラクター  
 コセキツネ

フリガナのルールができます

詳しくはこちら→



法務省  
MINISTRY OF JUSTICE

★お問合せ★渡嘉敷村役場 民生課 戸籍係 TEL : 098-987-2322

## 【重要！】児童手当制度改正後の申請について

**令和6年10月（12月支給分）より児童手当の制度が変わりました。一部の方は手続きが必要です！**

### ▶ 制度改正の概要

1. 支給対象児童の年齢を「15歳到達後の最初の年度末まで」から「18歳到達後の最初の年度末まで」に延長
2. 所得制限、所得上限を撤廃
3. 第3子以降の手当額を月1万5千円から月3万円に増額
4. 第3子の算定に含める児童の年齢を「18歳到達後の最初の年度末まで」から「22歳到達後の最初の年度末まで」に延長
5. 支給回数を年3回から年6回（偶数月）に増加

▶ 最終申請期限について ▶▶▶ 令和7年3月31日（月）（必着）

**最終申請期限を過ぎた場合は、令和6年10月分に遡及しての手当の支給はできません。原則、申請の翌月分からの支給となります。**

(注) 制度改正に伴い、新たに申請が必要な方に限ります。出生や転入等に係る申請の場合は、原則申請の翌月分から手当支給開始となりますのでご注意ください。

- ※ 1月までに申請手続きを行った方へは、申請受付後、審査を行い、認定結果を送付し、手続きは完了しています。
- 支給金額に変動がある方へも、認定結果を送付しております。

☎ 問い合わせ先 ☎  
渡嘉敷村役場 民生課 介護保険係 098-987-2322

# 令和6年度 地域おこし協力隊 通信3月号

地域おこし協力隊とは...？

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、おおむね1年以上3年以下の期間、地方自治体の委嘱を受け、地域で生活し、各種の地域協力活動を行う人のことです。地域おこし協力隊員の活動に要する経費は、地域おこし協力隊に取り組む自治体に対し、国から特別交付税措置があります。

※特別交付税は、受入自治体における取組実績を事後的に調査の上、実績に応じて総務省から自治体に対して交付されるものです。

## ◎1～2月の活動トピックス <渡嘉敷島 野鳥観察会>

慶良間諸島国立公園指定10周年企画として、環境省慶良間自然保護官事務所が主催する「渡嘉敷島野鳥観察会」が2月11日(祝)に開催されました。私は子供のころから野鳥観察をしていたので案内役のガイドとして参加しました。

参加者は子供たちを中心に約30名。渡嘉敷集落から田んぼへ行き、川沿いからガテカルを2時間ほど歩いて観察しました。サシバ、アオサギ、シロハラなどなど12種類の野鳥が観察できました。

渡嘉敷の自然の豊かさを感じた一日でした。



## ◎3月9日の田植え、参加者募集！ <渡嘉敷田んぼ部>



昨年、夏から地域おこし協力隊の仕事として、渡嘉敷大綱曳きの藁を収穫する知念優さんの田んぼの稲作を手伝って来ました。

今年は活動をさらに拡大して、地域の皆さんとともに田植え、草抜き、稲刈り、藁集めをして、伝統の渡嘉敷大綱曳きに繋がりたいと考えています。また水田や水辺の環境を守るため、二期作目の稲作や冬場の水田の管理を行って行きたいと計画しています。まずは3月9日に田植えを行います。

### ★みんなで田植え

田んぼの中央部は田植え機で機械植えをしますが、周辺部分はみんなで手植えをしましょう！

- ・日時：3月9日(日)9時から
- ・場所：渡嘉敷区の知念優さんの田んぼ2枚
- ・持ち物：長靴(レンタルもあり)、飲み物、タオル他
- ・雨天時：雨天決行
- ・参加費：無料
- ・申し込み先：役場観光産業課地域おこし協力隊まで  
電話098-987-2323



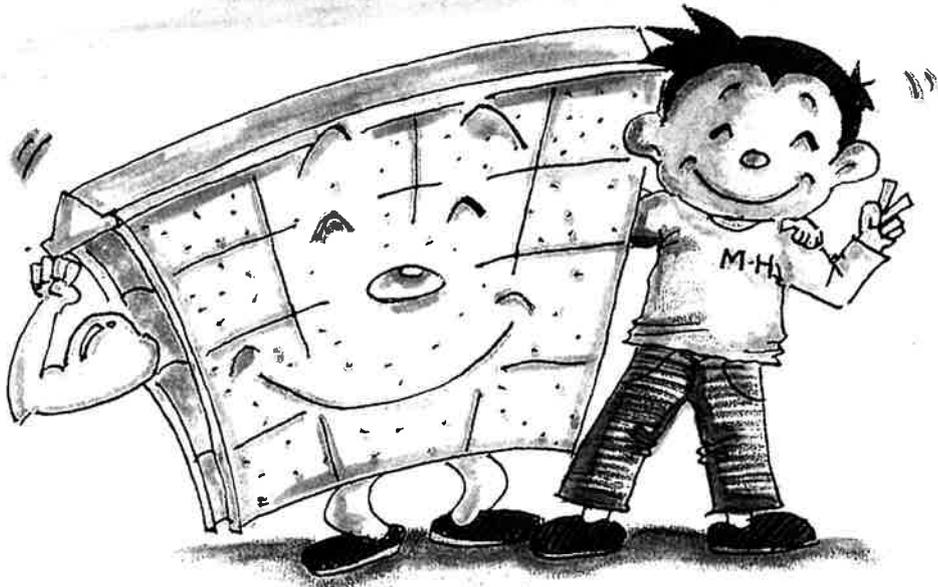
渡嘉敷村のみんなで稲を育てる「渡嘉敷田んぼ部」。伝統の稲作や大綱曳きを守るため、子供と一緒に稲作を学ぶため、美味しいお米を食べるため。目的は色々ありますが、まずはみんなで田んぼに入り、稲作を楽しみましょう！「渡嘉敷田んぼ部」部員募集中です。

◎Facebook「沖縄県渡嘉敷村 地域おこし協力隊」で島の魅力を発信しています。

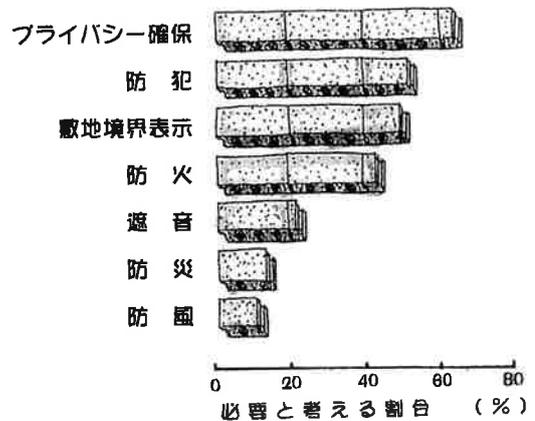
観光産業課 地域おこし協力隊 Tel098-987-2323

問いかけられる自己責任

# あんしんなブロック塀をめざして



ブロック塀は、狭い国土で生活する私たちにとって重要な外構構造物として建設され、プライバシーの確保、防犯や防火などに役立っています。しかし、地震などによる倒壊の事例が報告され、通学路、避難路、及び不特定または多数の人々が通行する道路に面するブロック塀の安全確保は、地域社会の共通する願いです。ブロック塀の構造、耐久性、転倒防止対策を理解して、自己点検してみましょう。ブロック塀のような私的財産は、所有者の責任において管理するのが基本です。



編集 一般社団法人 日本建築学会 組積工事運営委員会

発行 一般社団法人 全国建築コンクリートブロック工業会  
全国コンクリートブロック工業組合連合会

波嘉敷村役場 観光産業課 土木建築係  
TEL:098-987-2323

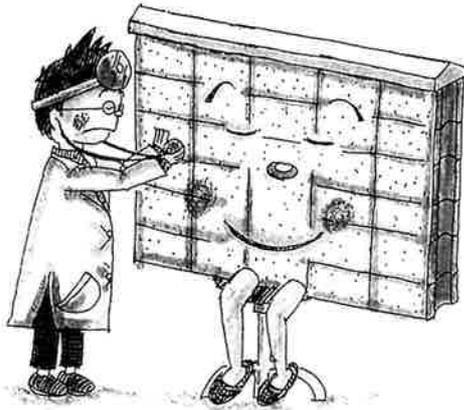
# ブロック塀の診断のために

質問① 「安全なブロック塀」とは、どの様なものですか？

答え 何が起きても、「瞬時には倒れない塀」です。

解説

「瞬時には倒れない塀」とは、地震や台風などによる大きな横力を受けても、一瞬にして倒れたり飛び散ることなく、避難するための時間や空間が確保される、粘り強いブロック塀です。



質問② 「ブロック塀の安全対策」とは、どの様なことですか？

答え 「ブロック塀の診断（安全点検）」を行い、安全性を判断し、倒壊するおそれがあるものには、転倒防止対策を講じることです。

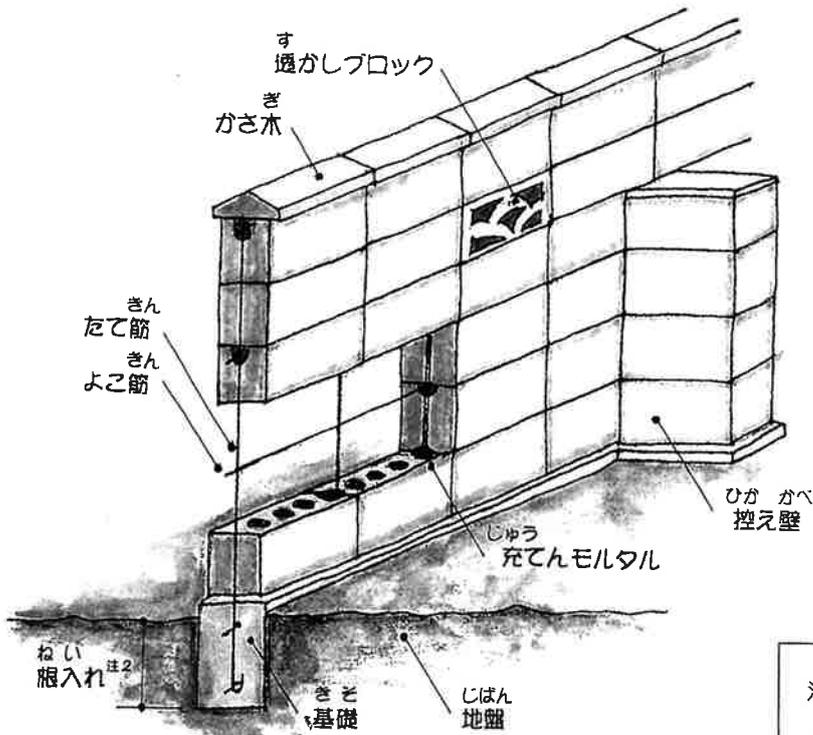
質問③ 「ブロック塀の診断」は、手軽にできますか？

答え ここに示している「ブロック塀の診断」は、一般市民の方を対象に作成されていますので、手軽に診断できます。

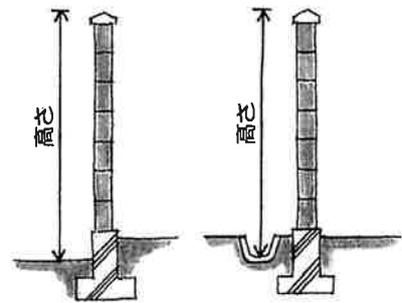
解説

このブロック塀の診断結果は、あくまでも目安です。正確を期するためには、専門家による精密診断<sup>注1</sup>を実施して下さい。

## 診断のポイント



ブロックの規格 (JIS A 5406)



ブロック塀の高さの測り方

用語解説

注1. 精密診断：たて筋の間隔、基礎の形状や根入れ深さ、地盤の耐力を確認すること。

注2. 根入れ：基礎の地中に埋め込まれている部分。

注3. 擁壁：急斜面の土の崩壊を防ぐための垂直な壁。

## 診断にあたってのアドバイス

- 建築後約20年経過すると、壁体内部の鉄筋にさびが認められるようになり、抵抗力が弱くなります。
- 建築後に高さ方向の増積みをする、全体のバランスや鉄筋が上下につながらないなどの問題が生じます。
- ブロック塀は、自立構造物として設計されています。土圧や他の構造物からの力には、抵抗できません。
- 擁壁<sup>注3</sup>や玉石積みの上のものは、基礎の抵抗力不足や落下時の衝撃などにより、危険性が高くなります。
- 耐力診断には、危険を伴うことがあります。周囲に人がいないことを確認し、必ずブロック塀を押して下さい。



## ブロック塀の診断カルテ

### A. 基本性能の診断〔基本性能値〕

診 断 項 目	基 準 点	評 価 点
建築後の年数	10年未満	10 ①
	10以上、20年未満	8 ( )
	20年以上	5
高さの増積み	なし	10 ②
	あり	0 ( )
使用状況	塀単独	10 ③
	土留め・外壁等を兼ねる	0 ( )
塀の位置	塀の下に擁壁なし	10 ④
	塀の下に擁壁あり	5 ( )
塀の高さ	1. 2m以下	15 ⑤
	1. 2mを越え、2. 2m以下	10 ( )
	2. 2mを越える	0
塀の厚さ	15cm以上	10 ⑥
	12cm	8 ( )
	10cm	5
透かしブロック	なし	10 ⑦
	あり	5 ( )
鉄筋	あり	10 ⑧
	なし	0 ( )
	確認不能	0
控え壁・控え柱	あり	10 ⑨
	なし	5 ( )
かさ木	あり	10 ⑩
	なし	5 ( )
基本性能値(①～⑩までの評価点の合計)		A [ ]

### B. 壁体の外観診断〔外観係数〕

診 断 項 目	基 準 係 数	評 価 係 数
全体の傾き	なし	1.0 ⑪
	あり	0.7 ( )
ひび割れ	なし	1.0 ⑫
	あり	0.7 ( )
損傷	なし	1.0 ⑬
	あり	0.7 ( )
著しい汚れ	なし	1.0 ⑭
	あり	0.7 ( )
外観係数(⑪～⑭の最小値)		B [ ]

### C. 壁体の耐力診断〔耐力係数〕

診 断 項 目	基 準 係 数	耐 力 係 数
くらつき*	動かない	1.0
	わずかに動く	0.8 [ ]
	大きく動く	0.5

\*1 診断する場合は、周囲に人がいないことを確認し、必ず前方へ押して下さい。

### D. 保全状況の診断〔保全係数〕

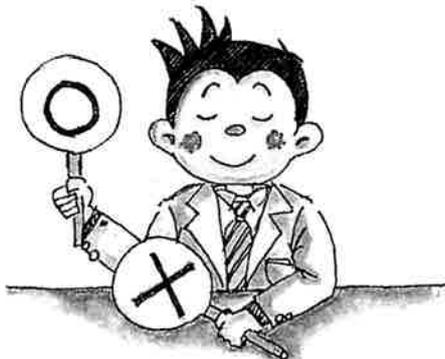
診 断 項 目	基 準 係 数	保 全 係 数
補強・転倒防止対策等の有無	あり	1.5 [ ]
	なし	1.0

## 診断結果の判定

1. 総合評点(Q)を求めましょう。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{基本性能値} \\ \hline A \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{外観係数} \\ \hline B \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{耐力係数} \\ \hline C \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{保全係数} \\ \hline D \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{総合評点(Q)} \\ \hline \\ \hline \end{array}$$

2. 総合評点(Q)から、診断結果を判定しましょう。



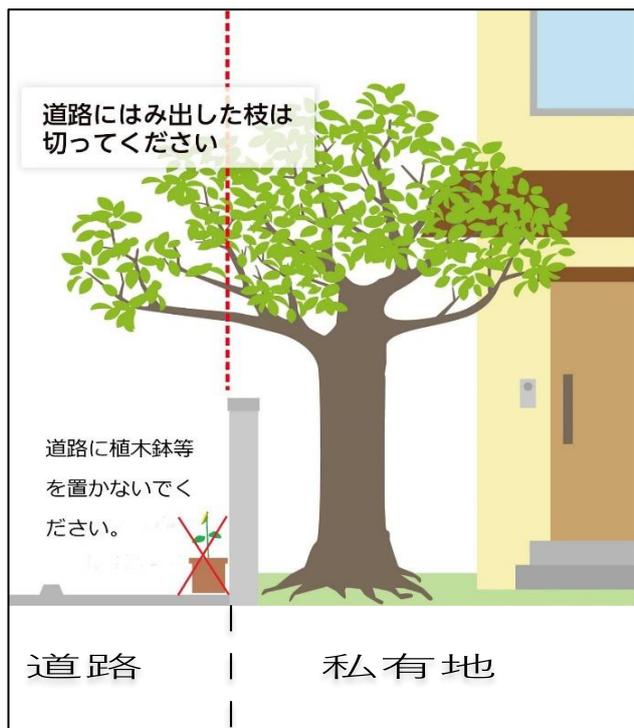
### 危険度の判定と今後の対応

チェック	総合評点	判 定	今 後 の 対 応
<input type="checkbox"/>	$Q \geq 70$	危険度が少ない	3～5年後にまた診断して下さい。
<input type="checkbox"/>	$55 \leq Q < 70$	要 観 察	1年後にまた診断して下さい。
<input type="checkbox"/>	$40 \leq Q < 55$	注 意 を 要 す る	精密診断を行い、再度判定するか転倒防止対策等を講じて下さい。
<input type="checkbox"/>	$Q < 40$	危 険 で あ る	早急に転倒防止対策を講じるか、撤去して下さい。

※ 診断結果は、あくまでも目安です。専門家による精密診断を受けると、より正確に判定できます。

# 道路への草木のはみ出しは危険です！！

- 敷地内から生えている草木はいつもきれいに剪定し道路にはみ出さないようにお願いします。
- 植木鉢やのぼりなどの通行の妨げになるような障害物は道路上（側溝も含む）には置かないようにお願いします。



道路にはみ出した草木や鉢植えは、車やバス、歩行者（通学中の子どもたち等）の通行や視野の妨げになり大変危険です。

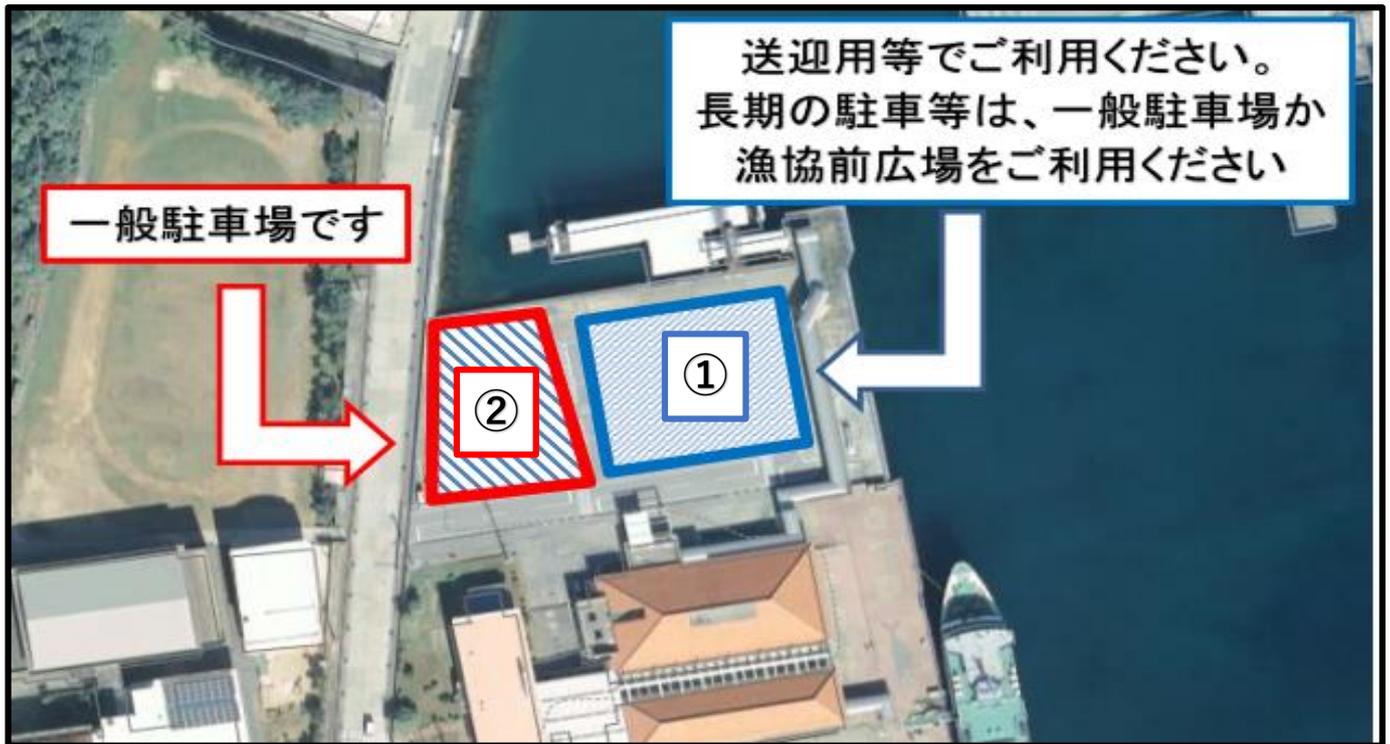
「少しだけだから…」 「誰にも言われてないから…」 という勝手な思いで放置し、道路にはみ出していませんか？

丹精込めてお世話をしている草木でも、実は誰かの迷惑になっているかもしれません。

私有地から道路に張り出している枝や葉は、土地所有者に所有権があり、原則として村で伐採することが出来ません。個人の管理のもとで適切な管理をお願いします。

私有地からの倒木や張り出した枝等で通行中の歩行者や車両（バス）が損傷する事故が発生した場合は、法律によりその所有者が賠償責任を問われる場合があります。

渡嘉敷港駐車エリアの利用についてのお願いです  
(村民並びに観光客、工事関係者等(宿泊先事業所からも案内協力をお願い致します。))



①. 送迎用車両待機エリア

…定期船等にて来島される方々を送迎するための車両が待機する場所。

【夏場オンシーズンにはライナー(200名)、フェリー(450名)の来島者に対応するために、上記のエリアを確保する必要がある。】

②. 一般駐車可能エリア(約50台)

…島外へ出られる方などを含む、一時的に駐車するスペース。

(長期(3日以上)で駐車を予定される際は漁協前広場を利用ください。)



★「②一般駐車可能エリア」から はみ出して「①送迎用車両待機エリア」に駐車をされると、大型バスの移動の妨げになるほか、通行人と車両等の思わぬ事故の危険性があります。

満車の場合は、渡嘉敷漁協前の広場をご利用ください。

今後、「①送迎用車両待機エリア」の駐車車両については、村役場より利用方法のお声かけ(チラシの挟み込み、案内)をさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。



必ずチェック!

最低賃金!

働く人と雇う人のための  
ルールです!

## 沖縄県 最低賃金

令和6年

10月9日から

時間額

952 円

前年比

56円  
UP

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで  
確認

最低賃金に  
関する  
特設サイト



最低賃金 特設サイト  検索

最低賃金に関する  
お問い合わせは  
沖縄労働局または  
最寄りの労働基準監督署へ



沖縄労働局  検索

賃金引上げ  
特設ページ

賃金引上げに向けた  
支援策等を掲載しています。



賃金引上げ特設ページ  検索

中小企業事業者の皆さんへ

業務改善  
助成金 最大  
600万円を  
助成



# 「最低賃金制度」は、 働くすべての人に、賃金の最低額（最低賃金額） を保障する制度のことです！

年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、  
すべての労働者に適用されます。

## 確認の方法は？

確認したい賃金を時間額にして、  
最低賃金額（時間額）と比較してみましょう！

最低賃金額との比較方法 あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。(※2)

### 1 時間給の場合

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{時間給} \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array} \geq \begin{array}{|c|} \hline \text{最低賃金額(時間額)} \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array}$$

### 2 日給の場合

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{日給} \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array} \div \begin{array}{|c|} \hline \text{1日の平均所定労働時間} \\ \hline \text{時間} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{時間額} \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array} \geq \begin{array}{|c|} \hline \text{最低賃金額(時間額)} \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array}$$

### 3 月給の場合

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{月給} \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array} \div \begin{array}{|c|} \hline \text{1か月の平均所定労働時間} \\ \hline \text{時間} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{時間額} \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array} \geq \begin{array}{|c|} \hline \text{最低賃金額(時間額)} \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array}$$

### 4 上記 1, 2, 3 が 組み合わさっている場合

例えば、基本給が日給で  
各手当（職務手当など）が  
月給の場合

- ① 基本給(日給) → 2 の計算で時間額を出す
- ② 各手当(月給) → 3 の計算で時間額を出す
- ③ ①と②を合計した額 ≥ 最低賃金額(時間額)

(※1) 最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

① 臨時に支払われる賃金(結婚手当など) ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など) ③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など) ④ 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など) ⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など) ⑥ 精皆勤手当、通勤手当および家族手当

(※2) 詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

## 使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。



スマホ、携帯で自分の  
地域の最低賃金を  
チェックしましょう！

### 中小企業事業者の皆さんへ

賃金引上げを支援する助成金を  
積極的に活用しましょう。

## 業務改善助成金

最大  
600万円を  
助成

業務改善助成金  
コールセンター

☎ 0120-366-440

詳しくは、こちら

業務改善助成金

検索



### 支給の要件

1



事業場内最低賃金の  
引上げ

2



引上げ後の  
賃金額の支払い

3



生産性向上に資する  
機器・設備などを導入

4



解雇、賃金引下げ等の  
不交付事由がない

設備投資等に  
要した費用の  
一部を助成

### 助成金 支給まで の流れ

1



交付申請書・  
事業実施計画などを、  
事業場がある都道府県  
労働局に提出



2



交付決定後、  
提出した  
計画に沿って  
事業実施

3



実施結果  
報告書・  
支給申請書を  
労働局に提出



4



支給

専門家による  
無料相談を  
実施

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革  
推進支援センターにご相談ください。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援センター

検索

働き方改革  
推進支援  
資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の  
引上げに取り組む事業者に対して、  
設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援資金

検索

リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

(R6.9)

# 令和7年3月の主な予定

日曜日		月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	
												1日	旧2/2
フェリードック →													
2日	旧2/3	3日	旧2/4	4日	旧2/5	5日	旧2/6	6日	旧2/7	7日	旧2/8	8日	旧2/9
				高校入試① フェリー代船		高校入試② 村議会（定例会）		村議会（定例会）		卒業式（渡小中） フェリー代船			
9日	旧2/10	10日	旧2/11	11日	旧2/12	12日	旧2/13	13日	旧2/14	14日	旧2/15	15日	旧2/16
		村議会（定例会）								卒園式（保育所） 卒業式（阿小）			
16日	旧2/17	17日	旧2/18	18日	旧2/19	19日	旧2/20	20日	旧2/21	21日	旧2/22	22日	旧2/23
ゆめしまリーグ （野球）		3学期修了式・離任式 （渡小中、阿小）						春分の日					
23日	旧2/24	24日	旧2/25	25日	旧2/26	26日	旧2/27	27日	旧2/28	28日	旧2/29	29日	旧3/1
ケラマ諸島一斉 ビーチクリーン		卒園・修了式 （幼稚園）						離任者フェリー見送り		白玉之塔慰霊祭 （民生課） 戦後80年			
30日	旧3/2	31日	旧3/3										



渡嘉敷村



## 【防災行政無線 戸別受信機】

※災害時や停電時等でも重要な情報を逃がさない  
ために、こまめな電池交換をお願いします！

